

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4290870号
(P4290870)

(45) 発行日 平成21年7月8日(2009.7.8)

(24) 登録日 平成21年4月10日(2009.4.10)

(51) Int.Cl.	F I	
G06F 17/30	(2006.01)	G06F 17/30 310Z
G06F 13/00	(2006.01)	G06F 17/30 110G
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/30 170Z
		G06F 17/30 340A
		G06F 13/00 540P
請求項の数 30 (全 27 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2000-400595 (P2000-400595)	(73) 特許権者	000004237
(22) 出願日	平成12年12月28日 (2000.12.28)		日本電気株式会社
(65) 公開番号	特開2002-202988 (P2002-202988A)		東京都港区芝五丁目7番1号
(43) 公開日	平成14年7月19日 (2002.7.19)	(74) 代理人	100109313
審査請求日	平成15年2月12日 (2003.2.12)		弁理士 机 昌彦
審判番号	不服2006-21912 (P2006-21912/J1)	(74) 代理人	100121290
審判請求日	平成18年9月28日 (2006.9.28)		弁理士 木村 明隆
		(74) 代理人	100111637
			弁理士 谷澤 靖久
		(72) 発明者	高橋 三恵
			東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 情報提供方法、表示制御端末装置、情報提供装置、端末装置及び記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置は、記録媒体に記憶している該端末装置の端末IDを含む関連情報参照要求を送信手段により表示制御端末装置に送信し、

表示制御端末装置は、表示側制御手段により現在表示中の表示情報に関連する関連情報の情報IDを対応付けて管理しており、前記関連情報参照要求を受信手段により受信すると、前記管理している情報IDと前記関連情報参照要求に含まれている前記端末IDとを含む関連情報送信要求を、前記受信手段とは異なる通信手段により情報提供装置に送信し、

情報提供装置は、提供側情報管理手段により当該表示情報の前記関連情報と情報IDを用いて管理し、通信手段により前記関連情報送信要求を受信すると、前記提供側情報管理手段により前記関連情報送信要求に含まれている前記情報IDによって特定される前記関連情報を、前記端末IDと前記端末装置へのアクセス方法を記載した利用者データベースを参照し、提供側制御手段で特定される前記端末装置へ通信手段を用いて送信し、

前記端末装置は、前記送信手段とは異なる通信手段により前記関連情報を受信することを特徴とする情報提供方法。

【請求項2】

端末装置は、記録媒体に記憶している該端末装置の端末IDを含む関連情報参照要求を送信手段により表示制御端末装置に送信し、

前記表示制御端末装置は、表示側情報管理手段により、現在表示中の表示情報と、当該

現在表示情報に関連する関連情報を特定するための情報IDとを対応付けて管理し、前記関連情報参照要求を受信手段により受信すると、前記表示側情報管理手段で管理している前記情報IDと前記関連情報参照要求に含まれている前記端末IDとを含む関連情報送信要求を、前記受信手段とは異なる通信手段により情報提供装置へ送信し、

前記情報提供装置は、提供側情報管理手段により、前記表示情報と当該表示情報の前記関連情報とを情報IDを用いて管理し、通信手段により前記関連情報送信要求を受信すると、前記提供側情報管理手段により、関連情報送信要求に含まれている前記情報IDに基づいて前記関連情報を情報データベースから検索し、検索した前記関連情報を、前記端末IDと前記端末装置へのアクセス方法を記載した利用者データベースを参照し、提供側制御手段で特定される前記端末装置へ、通信手段を用いて送信し、

10

前記端末装置は、前記送信手段とは異なる通信手段により前記関連情報を受信することを特徴とする情報提供方法。

【請求項3】

前記情報提供装置は、前記関連情報を前記端末装置に適する所定の形式に編集する情報加工手段により加工した後、前記端末装置へ送信することを特徴とする請求項1または2のいずれかに記載の情報提供方法。

【請求項4】

前記情報提供装置は、情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末IDが登録された利用者データベースを参照して、前記受信した関連情報送信要求に含まれている端末IDが登録されているか否かを提供側制御手段で判定し、登録されている場合、前記関連情報を送信することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の情報提供方法。

20

【請求項5】

前記情報提供装置は、情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末IDが登録された利用者データベースを参照して、前記受信した関連情報送信要求に含まれている端末IDが登録されているか否かを提供側制御手段で判定し、登録されていない場合、前記端末装置に対し、情報提供サービスへの入会を促すメッセージを送信することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の情報提供方法。

【請求項6】

前記表示制御端末装置の表示側情報管理手段に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報を記憶しておき、前記関連情報送信要求に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報が含まれていることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の情報提供方法。

30

【請求項7】

設定装置は、制御手段により前記端末装置が接続されると検知し、接続が検知されると通信手段により、前記情報提供装置に対して前記利用者データベースへの登録を行うための設定情報の送信を要求し、

前記情報提供装置は、前記設定装置からの要求に応答して前記設定情報を通信手段により送信し、

前記設定装置は、通信手段により前記情報提供装置からの前記設定情報を受信すると、前記端末装置に対し、前記設定情報に従って利用者の設定を行わせることを特徴とする請求項4または5に記載の情報提供方法。

40

【請求項8】

設定装置は、制御手段により前記端末装置が接続されると検知し、接続が検知されると前記端末装置の記録媒体に格納されている操作履歴を読み出し、通信手段により前記情報提供装置へ送信し、

前記情報提供装置は、通信手段により前記操作履歴を受信し、当該操作履歴を前記利用者データベースに登録することを特徴とする請求項4または5に記載の情報提供方法。

【請求項9】

現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報IDを、表示側情報管

50

理手段により管理し、端末装置から該端末装置の端末IDを含む関連情報参照要求を受信手段により受信すると、前記表示側情報管理手段で管理している情報IDと前記関連情報参照要求に含まれている前記端末IDとを含む関連情報送信要求を情報提供装置へ、前記受信手段とは異なる通信手段により送信することを特徴とする表示制御端末装置。

【請求項10】

前記表示制御端末装置の表示側情報管理手段に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報を記憶しておき、前記関連情報送信要求に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報が含まれていることを特徴とする請求項9に記載の表示制御端末装置。

【請求項11】

提供側情報管理手段により、表示情報の関連情報と情報IDを対応付けて管理し、通信手段により表示制御端末装置から、前記表示制御端末装置が表示側情報管理手段で、現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するために管理している情報IDと、端末装置から表示制御端末装置へ送信された端末IDとを含む関連情報送信要求を受信すると、前記提供側情報管理手段により前記関連情報送信要求に含まれている前記情報IDによって特定される前記関連情報を、前記端末IDと前記端末装置へのアクセス方法を記載した利用者データベースを参照し、提供側制御手段で前記関連情報送信要求に含まれている前記端末IDによって特定される前記端末装置へ送信することを特徴とする情報提供装置。

10

【請求項12】

提供側情報管理手段により、表示情報と当該表示情報に関連する関連情報とを情報IDを用いて管理し、前記表示情報と前記情報IDとを前記表示制御端末装置へ通信手段により送信することを特徴とする請求項11に記載の情報提供装置。

20

【請求項13】

前記表示制御端末装置から、前記関連情報送信要求を通信手段により受信すると、前記関連情報送信要求に含まれている前記情報IDに基づいて前記関連情報を情報データベースから検索し、検索した前記関連情報を、前記端末IDと前記端末装置へのアクセス方法を記載した利用者データベースを参照し、提供側制御手段で前記関連情報送信要求に含まれている前記端末IDによって特定される前記端末装置へ送信することを特徴とする請求項11または12に記載の情報提供装置。

【請求項14】

前記関連情報を前記端末装置に適する所定の形式に編集する情報加工手段により加工した後、前記端末装置へ送信することを特徴とする請求項11から13のいずれか1項に記載の情報提供装置。

30

【請求項15】

情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末IDが登録された利用者データベースを参照して、前記表示制御端末装置から通信手段により受信した関連情報送信要求に含まれている端末IDが登録されているか否かを提供側制御手段で判定し、登録されている場合、前記関連情報を前記端末装置へ送信することを特徴とする請求項11から14のいずれかに記載の情報提供装置。

【請求項16】

情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末IDが登録された利用者データベースを参照して、前記受信した関連情報送信要求に含まれている端末IDが登録されているか否かを提供側制御手段で判定し、登録されていない場合、前記端末装置に対し、情報提供サービスへの入会を促すメッセージを送信することを特徴とする請求項11から14のいずれかに記載の情報提供装置。

40

【請求項17】

前記関連情報送信要求に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報が含まれている場合、前記設置場所である前記端末装置の発信場所を収集することを特徴とする請求項11から16のいずれかに記載の情報提供装置。

【請求項18】

設定装置からの要求に回答して、前記情報提供装置に対して前記利用者データベースへ

50

の登録を行うための設定情報を送信し、前記端末装置に対し、前記設定情報に従って利用者の設定を行わせることを特徴とする請求項 1 5 または 1 6 に記載の情報提供装置。

【請求項 1 9】

設定装置が送信する、前記端末装置内に格納されている操作履歴を通信手段により受信し、当該操作履歴を前記利用者データベースに登録することを特徴とする請求項 1 5 または 1 6 に記載の情報提供装置。

【請求項 2 0】

記録媒体に記憶している自己の端末装置の端末 ID を含む関連情報参照要求を表示制御端末装置へ送信する送信手段と、

前記送信手段とは異なる通信手段であって、前記表示制御端末装置により管理される現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID により特定される関連情報を情報提供装置から受信する通信手段と、
を備えることを特徴とする端末装置。

10

【請求項 2 1】

設定装置に接続すると、前記情報提供装置に対して前記利用者データベースへの登録を促すメッセージを表示することを特徴とする請求項 2 0 に記載の端末装置。

【請求項 2 2】

設定装置に接続すると、記録媒体に格納されている操作履歴を、制御手段により設定装置へ送信する請求項 2 0 または 2 1 に記載の端末装置。

【請求項 2 3】

コンピュータを、
現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID を管理する表示側情報管理手段、

20

端末装置から該端末装置の端末 ID を含む関連情報参照要求を受信する受信手段、
前記表示側情報管理手段で管理している情報 ID と前記関連情報参照要求に含まれている前記端末 ID とを含む関連情報送信要求を情報提供装置へ送信する、前記受信手段とは異なる通信手段、

として機能させる表示制御端末装置用プログラムを記録した記録媒体。

【請求項 2 4】

前記表示側情報管理手段は、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報をさらに記憶し、

30

前記通信手段は、前記関連情報送信要求に、前記表示制御端末装置の設置場所を特定する情報をさらに含める
ことを特徴とする請求項 2 3 に記載の表示制御端末装置用プログラムを記録した記録媒体。

【請求項 2 5】

コンピュータを、
表示情報の関連情報と情報 ID とを対応付けて管理する提供側情報管理手段、
表示制御端末装置における表示側情報管理手段で管理している現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定する情報 ID と、端末装置から表示制御端末に送信された端末 ID とを含む関連情報送信要求を受信する通信手段、

40

前記端末 ID と前記端末装置へのアクセス方法を記載した利用者データベースを参照し、前記関連情報送信要求に含まれている前記端末 ID によって特定される前記端末装置へ前記提供側情報管理手段により前記関連情報送信要求に含まれている前記情報 ID によって特定される前記関連情報を前記通信手段により送信させる提供側制御手段、

として機能させる情報提供装置用プログラムを記録した記録媒体。

【請求項 2 6】

前記提供側情報管理手段により、表示情報と当該表示情報に関連する関連情報とを情報 ID を用いて管理させ、前記表示情報と前記情報 ID とを前記表示制御端末装置へ通信手段により送信させることを特徴とする請求項 2 5 に記載の情報提供装置用プログラムを記

50

録した記録媒体。

【請求項 27】

前記通信手段は、

前記関連情報を前記端末装置に適する所定の形式に編集する情報加工手段により加工させた後、前記端末装置へ送信する

ことを特徴とする請求項 26 に記載の情報提供装置用プログラムを記録した記録媒体。

【請求項 28】

前記提供側制御手段は、情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末 ID が登録された利用者データベースを参照して、前記表示制御端末装置から通信手段により受信した関連情報送信要求に含まれている端末 ID が登録されているか否かを判定し、登録されている場合、前記関連情報を前記端末装置へ前記通信手段により送信させることを特徴とする請求項 26 または 27 に記載の情報提供装置用プログラムを記録した記録媒体。

10

【請求項 29】

提供側制御手段は、情報提供サービスを利用可能な端末装置を特定する端末 ID が登録された利用者データベースを参照して、前記受信した関連情報送信要求に含まれている端末 ID が登録されているか否かを判定し、登録されていない場合、前記端末装置に対し、情報提供サービスへの入会を促すメッセージを送信させることを特徴とする請求項 26 または 27 のいずれか 1 項に記載の情報提供装置用プログラムを記録した記録媒体。

20

【請求項 30】

端末装置を、

記録媒体に記憶している自己の端末装置の端末 ID を含む関連情報参照要求を表示制御端末へ送信する送信手段、

前記送信手段とは異なるものであって、前記表示制御端末装置によって管理される現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID により特定される関連情報を情報提供装置から受信する通信手段、

として機能させるための端末装置用プログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、表示制御端末装置が備えている表示装置に表示されている情報と関連する関連情報を、他の端末装置に提供する情報提供技術に関する。

30

【0002】

【従来の技術】

端末装置へ情報を提供する情報提供システムとしては、従来から種々のものが提案されており、表示制御端末装置に表示されている表示情報と関連する関連情報を他の端末装置に提供する情報提供システムも従来から提案されている。

【0003】

従来のこの種の情報提供システムとしては、例えば、特願 2000 - 142298 に記載されているものが知られている。ここに記載されているシステムは、広告パネル装置（表示制御端末装置）に表示されている情報と関連する詳細情報を携帯端末装置（端末装置）に提供するものであり、図 15 に示すように、各店舗に設置された商店端末装置 1 - 1 ~ 1 - n と、各商店毎の広告パネル装置 2 - 1 ~ 2 - n と、広告パネル制御装置 3 と、携帯端末装置 4 と、ネットワーク 5 とから構成されている。尚、広告パネル装置 2 - 1 ~ 2 - n は、駅前等に設置されるものである。

40

【0004】

商店端末装置 1 - j (1 ≤ j ≤ n) は、広告パネル装置 2 - j に表示する表示情報（例えば、店内の様子を示す画像等）を広告パネル制御装置 3 に送信すると共に、広告パネル装置 2 - j には表示しないが、利用者から要求があった場合に、利用者が所有している携帯端末装置 4 に表示する詳細情報（例えば、店舗周辺の地図等の表示情報に関連する情報）

50

を広告パネル制御装置 3 に送信する。

【 0 0 0 5 】

広告パネル制御装置 3 は、商店端末装置 1 - j から表示情報、詳細情報が送られてくると、それらを広告パネル装置 2 - j の識別子 I D j に対応付けて図示を省略した記憶装置に登録する。その後、広告パネル制御装置 3 は、識別子 I D j に対応付けて記憶装置に登録されている表示情報を広告パネル装置 2 - j に送信する。

【 0 0 0 6 】

これにより、広告パネル装置 2 - j は、広告パネル制御装置 3 から送られてきた表示情報に従った表示を行う。利用者は、広告パネル装置 2 - j の表示を見て、更に詳細な情報を知りたくなった場合、自身が所有している携帯端末装置 4 から広告パネル装置 2 - j に対して無線等により詳細情報参照要求を送出する。この詳細情報参照要求は、広告パネル装置 2 - j を介して広告パネル制御装置 3 へ送られる。

【 0 0 0 7 】

広告パネル制御装置 3 は、広告パネル装置 2 - j から詳細情報参照要求が送られてくると、識別子 I D j に対応付けて記憶装置に登録されている詳細情報を広告パネル装置 2 - j へ送る。これにより、広告パネル装置 2 - j は、詳細情報を要求元の携帯端末 4 へ送出し、携帯端末 4 は、送られてきた詳細情報を表示する。

【 0 0 0 8 】

【 発明が解決しようとする課題 】

特願 2 0 0 0 - 1 4 2 2 9 8 に記載されている技術によれば、表示装置に表示されている情報と関連する情報を端末装置に提供することはできる。しかし、この技術は、広告パネル制御装置が備えている記憶装置に、広告パネル装置の識別子に対応付けて表示情報、詳細情報を登録しておき、或る広告パネル装置を介して携帯端末装置から詳細情報参照要求が送られてきた場合、上記或る広告パネル装置に対応する詳細情報を上記或る広告パネル装置を介して携帯端末装置へ送信するようにしているだけであるので、端末装置に提供される詳細情報（関連情報）の内容が固定的に定まってしまうという問題がある。

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明の目的は、端末装置に提供する関連情報を、表示制御端末装置に表示されている情報に応じて動的に変更できるようにすることにある。

【 0 0 1 0 】

【 課題を解決するための手段 】

本発明の情報提供方法は、上記目的を達成するため、

端末装置（図 1 の 4 0 0 ）は、記録媒体に記憶している該端末装置の端末 I D を含む関連情報参照要求を送信手段（図 1 の 4 0 3 ）により表示制御端末装置（図 1 の 2 0 0 ）に送信し、

表示制御端末装置（図 1 の 2 0 0 ）は、表示側制御手段（図 1 の 2 0 1 ）により現在表示中の表示情報に関連する関連情報の情報 I D を対応付けて管理しており、前記関連情報参照要求を受信手段（図 1 の 2 0 4 ）により受信すると、前記管理している情報 I D と前記関連情報参照要求に含まれている前記端末 I D とを含む関連情報送信要求を、前記受信手段（図 1 の 2 0 4 ）とは異なる通信手段（図 1 の 2 0 2 ）により情報提供装置（図 1 の 1 0 0 ）に送信し、

情報提供装置（図 1 の 1 0 0 ）は、提供側情報管理手段（図 1 の 1 0 3 ）により当該表示情報の前記関連情報と情報 I D を用いて管理し、通信手段（図 1 の 1 0 2 ）により前記関連情報送信要求を受信すると、前記提供側情報管理手段（図 1 の 1 0 3 ）により前記関連情報送信要求に含まれている前記情報 I D によって特定される前記関連情報を、前記端末 I D と前記端末装置（図 1 の 4 0 0 ）へのアクセス方法を記載した利用者データベース（図 1 の 1 0 5 ）を参照し、提供側制御手段（図 1 の 1 0 1 ）で特定される前記端末装置（図 1 の 4 0 0 ）へ通信手段（図 1 の 1 0 2 ）を用いて送信し、

前記端末装置（図 1 の 4 0 0 ）は、前記送信手段（図 1 の 4 0 3 ）とは異なる通信手段（図 1 の 4 0 2 ）により前記関連情報を受信することを特徴とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 1 】

この構成によれば、端末装置から関連情報参照要求が送られてきたとき、表示制御端末装置が、現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報IDを情報提供装置へ送り、情報提供装置が、上記情報IDによって特定される関連情報を端末装置へ送信するので、現在表示中の情報に関連する関連情報を端末装置へ提供することが可能になる。

【 0 0 1 6 】

【 発明の実施の形態 】

次に本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【 0 0 1 7 】

図1は、本発明に係る情報提供システムの第1の実施の形態の構成例を示すブロック図である。図1に示される情報提供システムは、情報提供装置100と、表示制御端末装置200と、端末装置400と、各装置を接続するネットワーク300とから構成される。

【 0 0 1 8 】

情報提供装置100は、表示制御端末装置200に表示させる表示情報に、それに関連する関連情報を特定するための情報IDを付加して表示制御端末装置200へ送信する機能や、表示制御端末装置200から情報ID及び端末IDを含む関連情報送信要求が送られてきたとき、上記端末IDによって特定される端末装置へ上記情報IDによって特定される関連情報を送信する機能などを有する。

【 0 0 1 9 】

このような機能を有する情報提供装置100は、提供側制御手段101と、通信手段102と、提供側情報管理手段103と、情報データベース104と、利用者データベース105と、記録媒体K1とから構成されている。

【 0 0 2 0 】

情報データベース104には、表示制御端末装置200に表示させる複数の表示情報及び各表示情報それぞれに対する関連情報が登録されている。

【 0 0 2 1 】

利用者データベース105には、本情報提供システムが提供する情報提供サービスを利用可能な端末装置の端末IDが登録されている。

【 0 0 2 2 】

通信手段102は、表示制御端末装置200、端末装置400と情報をやり取りする機能を有する。

【 0 0 2 3 】

提供側情報管理手段103は、表示情報を特定するための情報（例えば、表示情報のファイル名）と、上記表示情報に関連する関連情報を特定するための情報（例えば関連情報のファイル名）と、両者を対応付ける情報IDとを、例えば、対応テーブルを用いて管理する機能を有する。

【 0 0 2 4 】

提供側制御手段101は、表示情報に情報IDを付加して表示制御端末装置200へ送信する機能や、表示制御端末装置200から情報ID及び端末IDを含む関連情報送信要求が送られてきたとき、利用者データベース105の内容に基づいて上記端末IDの端末装置が情報提供サービスの利用登録を行っているか否かを判定する機能や、利用登録を行っている端末装置であると判定した場合、提供側情報管理手段103が管理している内容に基づいて、情報データベース104から上記情報IDによって特定される関連情報を取り出し、上記端末装置400へ送信する機能などを有する。

【 0 0 2 5 】

記録媒体K1は、ディスク、半導体メモリ、その他の記録媒体であり、コンピュータによって構成される情報提供装置100を情報提供システムの一部として機能させるためのプログラムが記録されている。このプログラムは、情報提供装置100によって読み取られ、情報提供装置100の動作を制御することにより、情報提供装置100上に、提供側制

10

20

30

40

50

御手段 101, 提供側情報管理手段 103 を実現する。

【0026】

表示制御端末装置 200 は、情報提供装置 100 から送られてきた表示情報を表示装置 205 に表示する機能や、現在表示中の表示情報と関連する関連情報を特定する情報 ID を管理する機能や、端末装置 400 から端末 ID を含む関連情報参照要求が送られてきたとき、上記端末 ID と上記管理している情報 ID とを含む関連情報送信要求を情報提供装置 100 に送信する機能などを有する。

【0027】

このような機能を有する表示制御端末装置 200 は、表示側制御手段 201 と、通信手段 202 と、表示側情報管理手段 203 と、受信手段 204 と、表示装置 205 と、記録媒体 K2 とを備えている。

10

【0028】

通信手段 202 は、情報提供装置 100 との間で情報をやり取りする機能を有する。

【0029】

受信手段 204 は、端末装置 400 から送られてくる端末 ID を含んだ関連情報参照要求を受信する機能を有する。

【0030】

表示側制御手段 201 は、情報提供装置 100 から送られてきた表示情報をレイアウトを整えて表示装置 205 に表示する機能や、表示中の表示情報に付加されている情報 ID を表示側情報管理手段 203 に渡す機能や、受信手段 204 が関連情報参照要求を受信したとき、上記関連情報参照要求に含まれている端末 ID と表示側情報管理手段 203 が管理している情報 ID とを含む関連情報送信要求を作成し情報提供装置 100 へ送信する機能などを有する。

20

【0031】

表示側情報管理手段 203 は、表示側制御手段 201 から渡された情報 ID を、現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定する情報 ID として、現在表示中の表示情報に連動して管理する機能を有する。

【0032】

記録媒体 K2 は、ディスク, 半導体メモリ, その他の記録媒体であり、コンピュータからなる表示制御端末装置 200 を情報提供システムの一部として機能させるためのプログラムが記録されている。このプログラムは、表示制御端末装置 200 によって読み取られ、その動作を制御することで、表示制御端末装置 200 上に、表示側制御手段 201, 表示側情報管理手段 203 を実現する。

30

【0033】

端末装置 400 は、表示制御端末装置 200 に対して端末 ID を含む関連情報参照要求を送出する機能や、情報提供装置 100 から送られてきた関連情報を表示する機能等を有する。

【0034】

このような機能を有する端末装置 400 は、制御手段 401 と、通信手段 402 と、送信手段 403 と、記憶手段 404 と、LCD 等の表示装置 405 と、キーボード等の入力手段 406 と、記録媒体 K3 とから構成されている。

40

【0035】

通信手段 402 は、情報提供装置 100 との間で情報をやり取りする機能を有する。

【0036】

制御手段 401 は、利用者が入力手段 406 を用いて関連情報参照要求の送出手を指示した時、端末装置 400 の端末 ID を含む関連情報参照要求を送信手段 403 を利用して表示制御端末装置 200 へ送信する機能や、情報提供装置 100 から送られてきた関連情報を記憶手段 404 に登録する機能や、情報提供装置 100 から送られてきた関連情報を表示装置 405 に表示する機能を有する。

【0037】

50

記録媒体 K 3 は、ディスク、半導体メモリ、その他の記録媒体であり、端末装置 4 0 0 を情報提供システムの一部として機能させるためのプログラムが記録されている。このプログラムは、コンピュータからなる端末装置 4 0 0 によって読み取られ、その動作を制御することで、端末装置 4 0 0 上に制御手段 4 0 1 を実現する。

【 0 0 3 8 】

次に、図 1、図 2 を参照して本実施の形態の動作について詳細に説明する。

【 0 0 3 9 】

情報提供装置 1 0 0 内の提供側制御手段 1 0 1 が、情報データベース 1 0 4 から表示情報を取り出し、その表示情報に関連する関連情報の情報 ID を提供側情報管理手段 1 0 3 から取得する（図 2 のステップ A 0 1）。その後、提供側制御手段 1 0 1 は、通信手段 1 0 2 を使用して、表示情報と情報 ID とを表示制御端末装置 2 0 0 に送信する（ステップ A 0 2）。

10

【 0 0 4 0 】

表示制御端末装置 2 0 0 内の表示側制御手段 2 0 1 は、情報提供装置 1 0 0 から送られてきた表示情報を表示装置 2 0 5 に渡すと共に、その表示情報に付加されている情報 ID を表示側情報管理手段 2 0 3 に渡す（ステップ A 0 3、A 0 4）。表示側情報管理手段 2 0 3 は、情報 ID が渡されると、それを現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定する情報 ID として管理し（ステップ A 0 5）、表示装置 2 0 5 は、表示制御端末装置 2 0 0 から渡された表示情報に従った表示を行う（ステップ A 0 6）。

【 0 0 4 1 】

20

表示装置 2 0 5 の表示を見た利用者は、その表示情報に関連する関連情報を知りたい場合、端末装置 4 0 0 の入力手段 4 0 6 を操作し、関連情報の取得を指示する（ステップ A 0 7 が YES、A 0 8）。これにより、制御手段 4 0 1 は、端末装置 4 0 0 固有の端末 ID を含む関連情報参照要求を作成し、送信手段 4 0 3 を利用して表示制御端末装置 2 0 0 に送信する（ステップ A 0 9）。

【 0 0 4 2 】

表示側制御手段 2 0 1 は、受信手段 2 0 4 を介して端末装置 4 0 0 からの関連情報参照要求を受信すると、それに含まれている端末 ID と、表示側情報管理手段 2 0 3 が管理している情報 ID とを含む関連情報送信要求を作成し、通信手段 2 0 2 を用いて情報提供装置 1 0 0 へ送信する（ステップ A 1 0、A 1 1）。ここで、表示側情報管理手段 2 0 3 は、表示側制御手段 2 0 1 から渡された現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID を管理しているので、表示情報が時間と共に変化する場合に於いても、現在表示中の表示情報に関連する関連情報の情報 ID を情報提供装置 1 0 0 へ送信することができる。

30

【 0 0 4 3 】

情報提供装置 1 0 0 内の提供側制御手段 1 0 1 は、表示制御端末装置 2 0 0 からの関連情報送信要求を受信すると、それに含まれている端末 ID が利用者データベース 1 0 5 に登録されているか否かを調べることにより、端末装置 4 0 0 が情報提供サービスの利用登録を行っている端末装置であるか否かを調べ、利用登録を行っている端末装置であると判断した場合は、ステップ A 1 3 の処理を行い（ステップ A 1 2）、利用登録を行っていない端末装置であると判断した場合は、処理終了とする。

40

【 0 0 4 4 】

ステップ A 1 3 では、提供側制御手段 1 0 1 は、関連情報送信要求に含まれている情報 ID によって特定される関連情報を情報データベース 1 0 4 から読み出すために必要になる情報（例えば、関連情報のファイル名）を、提供側情報管理手段 1 0 3 から取得する。その後、提供側制御手段 1 0 1 は、情報データベース 1 0 4 から関連情報を取り出し、それを関連情報送信要求に含まれている端末 ID の端末装置 4 0 0 へ送信する（ステップ A 1 4）。

【 0 0 4 5 】

端末装置 4 0 0 内の制御手段 4 0 1 は、通信手段 4 0 2 を介して情報提供装置 1 0 0 から

50

の関連情報を受信すると、それを表示装置 405 に表示すると共に、記憶手段 404 に格納する（ステップ A15, A16）。

【0046】

以上説明したように、本実施の形態によれば、端末装置 400 から関連情報参照要求が送られてきたとき、表示制御端末装置 200 が情報提供装置 100 へ、現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID を送り、情報提供装置 100 が、上記情報 ID によって特定される関連情報を端末装置 400 へ送信するので、表示制御端末装置に表示されている表示情報の変化に応じて、端末装置に提供する関連情報の内容を変更することが可能になる。

【0047】

次に、本発明の第 2 の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【0048】

図 3 は、本発明の 2 の実施の形態の構成例を示すブロック図であり、図 1 に示した第 1 の実施の形態と異なる点は、情報提供装置 100 の代わりに情報提供装置 100 a を備えた点と、ネットワーク 300 上の外部情報データベース 510 を備えた点と、記録媒体 K1 の代わりに記録媒体 K1 a を備えた点である。

【0049】

本実施の形態の情報提供装置 100 a は、情報加工手段 501 が追加されている点、提供側制御手段 101 の代わりに提供側制御手段 101 a を備えている点、提供側情報管理手段 103 の代わりに提供側情報管理手段 103 a を備えている点が図 1 に示した情報提供装置 100 と相違している。

【0050】

提供側情報管理手段 103 a は、表示情報を特定するための情報（例えば、表示情報のファイル名）と、上記表示情報に関連する関連情報を特定するための情報（例えば情報データベース 104 に格納されている関連情報のファイル名や、ネットワーク 300 上を検索したり、検索結果を加工するプログラムのプログラム識別子や、検索時に使用するキーワード、URL 等）と、両者を対応付ける情報 ID と、関連情報が情報データベース 104 に格納されているか否かを示す情報を、例えば対応テーブルを用いて管理する機能を有する。

【0051】

提供側制御手段 101 a は、図 1 に示した提供側制御装置 101 が備えている機能に加え、端末装置 400 に提供する関連情報が情報データベース 104 に格納されていない場合、情報加工手段 501 に関連情報を検索加工するために必要になる情報（プログラム識別子、キーワード等）を渡す機能や、情報加工手段 501 から渡された関連情報を端末装置 400 へ送信する機能を有する。

【0052】

情報加工手段 501 は、提供側制御手段 101 a から渡された情報に従ってネットワーク 300 を検索し、Web サーバ等の外部情報データベース 510 から関連情報を取得する機能や、取得した関連情報を所定の形式に編集して提供側制御手段 101 a に渡す機能等を有する。

【0053】

記録媒体 K1 a は、ディスク、半導体メモリ、その他の記録媒体であり、コンピュータからなる情報提供装置 100 a を情報提供システムの一部として機能させるためのプログラムが記録されている。このプログラムは、情報提供装置 100 a によって読み取られ、その動作を制御することで、情報提供装置 100 a 上に提供側制御手段 101 a、提供側情報管理手段 103 a、情報加工手段 501 を実現する。

【0054】

次に、本実施の形態の動作について詳細に説明する。

【0055】

図 4 は本実施の形態の処理例を示す流れ図であり、ステップ A01 ~ A12, A14 ~ A

10

20

30

40

50

16の処理は、第1の実施の形態と同様であるので、ここではステップA13の代わりに行うステップB01～B04の処理を中心に説明を行う。

【0056】

情報提供装置100a内の提供側制御手段101aは、通信手段102を介して表示制御端末装置200から、関連情報の情報ID及び端末装置400の端末IDを含む関連情報送信要求を受信すると、利用者データベース105を利用して、端末装置400が情報提供サービスの利用登録を行っているか否かを調べ、利用登録を行っているか判断すると、ステップB01の処理を行う(ステップA12)。尚、利用登録を行っていない場合は、処理終了となる。

【0057】

ステップB01では、関連情報送信要求中の情報IDによって特定される関連情報が、情報データベース104内に存在するか否かを判断する。この判断は、提供側情報管理手段103aで管理されている情報に基づいて行う。

【0058】

そして、関連情報が情報データベース104に格納されていると判断した場合は、情報データベース104から該当する関連情報を読み出し、関連情報送信要求中の端末IDによって示される端末装置400へ送信する(ステップB04, A14)。

【0059】

これに対して、関連情報が情報データベース104に格納されていないと判断した場合は、提供側制御手段101aは、提供側情報管理手段103aから処理対象にしている情報IDに対応付けて登録されている、検索加工用のプログラムの識別子、キーワード、URL等を取り出し、情報加工手段501に渡す。これにより、情報加工手段501は、上記プログラムを実行し、提供側制御手段101aから渡されたキーワード、URL等に基づいてネットワーク300を検索することにより、外部情報データベース510から関連情報を取得する(ステップB02)。その後、情報加工手段501は、上記プログラムに従って、ステップB02で検索した関連情報を所定の形式に編集し、編集後の関連情報を提供側制御手段101aに渡す(ステップB03)。例えば、関連情報が或る商品の価格である場合には、上記商品の商品名をキーワードにしてネットワーク300を検索し、探し出した複数の上記商品についての情報の中から価格、販売店の住所等を抽出し、それらを一覧表の形式に編集した後、提供側制御手段101aに渡す。これにより、提供側制御手段101aは、関連情報送信要求中の端末IDの端末装置400へ関連情報を送信する(ステップA14)。

【0060】

このように、本実施の形態によれば、ネットワーク上のWebサーバ等の外部情報データベース510に格納されている情報を、関連情報として端末装置400の利用者に提供することができるので、最新のニュースや、最新の商品の価格など、時々刻々変化する情報も関連情報として端末装置400の利用者に提供することが可能になる。

【0061】

次に、本発明の第3の実施の形態について参照して詳細に説明する。

【0062】

図5は、本発明の第3の実施の形態の構成例を示すブロック図であり、設定装置600が追加されている点、及び情報提供装置100aの代わりに情報提供装置100bを備えている点が、図3に示した第2の実施の形態と異なっている。

【0063】

設定装置600は、制御手段601と、通信手段602と、切替ボタン603とを備えている。

【0064】

通信手段602は、情報提供装置100bとの間で情報をやり取りする機能を有している。

【0065】

10

20

30

40

50

切替ボタン603は、利用者の操作により、複数の状態をとることができる。

【0066】

制御手段601は、切替ボタン603が第1の状態の時に、端末装置400が接続された場合、情報提供装置100bに対して設定情報を要求する機能や、この要求に応答して情報提供装置100bから送られてきた設定情報を端末装置400に渡す機能や、端末装置400内の制御手段401に対して設定情報を利用した処理を行わせる機能を有する。

【0067】

また、制御手段601は、切替ボタン603が第2の状態の時に、端末装置400が接続された場合、端末装置400内の制御手段401に対して、記憶手段404に格納されている情報の読み出しを指示する機能や、この指示に応答して制御手段401が記憶手段404から読み出した情報を情報提供装置100bへ送信する機能を有する。

10

【0068】

情報提供装置100bは、提供側制御手段101aの代わりに提供側制御手段101bを備えている点、及び記録媒体K1の代わりに記録媒体K1bを備えている点が、図3に示した情報提供装置100aと相違している。

【0069】

提供側制御手段101bは、提供側制御手段101aが備えている機能に加え、設定装置600からの要求に応答して設定情報を設定装置600へ送信する機能を有する。

【0070】

記録媒体K1bは、ディスク、半導体メモリ、その他の記録媒体であり、コンピュータからなる情報提供装置100bを情報提供システムの一部として機能させるためのプログラムが記録されている。このプログラムは、情報提供装置100bによって読み取られ、その動作を制御することで、情報提供装置100b上に提供側制御手段101b、提供側情報管理手段103を実現する。

20

【0071】

次に、本実施の形態の動作を図面を参照して詳細に説明する。尚、関連情報を端末装置400へ提供する場合の処理は、第2の実施の形態と同様であるので、ここでは、設定装置600に関する処理のみを説明する。

【0072】

まず、図6の流れ図を参照して、切替ボタン603が第1の状態の時に、端末装置400が接続された場合の動作について説明する。

30

【0073】

設定装置600内の制御手段601は、切替ボタン603が第1の状態の時に端末装置400が接続されると、情報提供装置100bに対して設定情報を要求する(ステップC01, C02)。これにより、情報提供装置100b内の提供側制御手段101bが、設定情報(例えば、情報提供サービスの利用登録を行うWebページのURL等)を設定装置600へ送信する(ステップC03)。

【0074】

設定装置600内の制御手段601は、通信手段602を介して設定情報を受信すると、端末装置400の制御手段401にアクセスし、設定操作(動作内容)を指示すると共に、設定情報を渡す(ステップC04, C05, C06)。これにより、制御手段401は、指示された設定操作及び渡された設定情報に従った処理を行う(ステップC07)。例えば、制御手段401に対してブラウザの起動を指示し、設定情報として渡したURLによって特定されるWebページから情報提供サービスの入会申し込み画面を取得させ、それを表示装置405に表示させる等の処理を行わせる。

40

【0075】

次に、図7を参照して切替ボタン603が第2の状態の時に、端末装置400が接続された場合の動作を説明する。

【0076】

制御手段601は、切替ボタン603が第2の状態の時に端末装置400が接続されると

50

、制御手段401に対して、記憶装置404に格納されている情報（例えば、情報提供サービスの利用履歴）の読み出しを指示する（図7のステップD01，D02）。これにより、制御手段401は、記憶手段404に格納されている情報を読み出し、制御手段601に渡す（ステップD03，D04）。制御手段601は、制御手段401から渡された情報を、通信手段602を利用して情報提供装置100bへ送信する（ステップD05，D06）。情報提供装置100は、その情報を受け取り、例えば、利用者データベース105に登録する（ステップD07）。

【0077】

このように、本実施の形態によれば、端末装置400を設定装置600に接続するだけで、端末装置400に情報提供サービスの利用登録を行うWebページのURL等の設定情報を利用した処理を行わせたり、端末装置400内の記憶手段404の記憶内容を情報提供装置100bへ送信することができるので、利用登録や、利用履歴の収集を容易に行うことが可能になる。

10

【0078】

【実施例】

次に、本発明の第1の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第1の実施の形態に対応するものである。

【0079】

図8は、本発明をカラオケシステムに適用し、広告配信サービスを行う例を示すシステム概念図である。

20

【0080】

本実施例は、情報提供装置800と、カラオケ制御装置811，大画面ディスプレイ812からなるカラオケ装置810と、携帯端末装置820と、インターネット701と、無線公衆網へのゲートウェイ702とから構成されている。

【0081】

情報提供装置800は、その筐体内に、図1に示した提供側制御手段101，提供側情報管理手段103を実現するための中央演算処理装置（CPU）、通信手段102を実現するためのモデム、情報データベース104を実現するための磁気ディスク記憶装置が収容されている。また、情報提供装置800は、インターネット701に接続されている。

【0082】

磁気ディスク記憶装置によって実現される情報データベース104には、大画面ディスプレイ812に表示する複数の表示広告と、各表示広告それぞれの関連情報（関連広告情報）とが登録される。ここでの表示広告とは、大画面ディスプレイ812に表示する広告映像/画像/音声/文字データである。また、関連広告情報とは、店の地図、セール品情報等であり、形式は、テキストファイル、HTMLファイル、画像や映像や音声ファイルの他、WebページのURLや実行プログラムでもよい。

30

【0083】

CPUによって実現される提供側情報管理手段103は、大画面ディスプレイ812に表示する表示広告と、携帯端末装置820に提供する関連広告情報とを情報IDの役割を持つ広告情報IDで対応付ける。広告情報IDとしては、情報提供装置800で割り振った“CM0001”などアルファベットと数字から構成される文字列を使用することができる。関連付ける例を図9に示す。また、広告情報IDとして関連広告情報のファイルを使用することができる。このようにした場合は、図9中の関連広告情報のファイル名の項目は不要になる。また、広告情報IDとして関連広告情報の内容そのものを使用するようにしても良い。その時、情報提供装置800で対応付ける例を図10に示す。尚、図10に示すような対応付けを行った場合は、情報データベース104は不要になる。

40

【0084】

カラオケ装置810は、図1の表示制御端末装置200に対応するものである。カラオケ装置810を構成するカラオケ制御装置811の筐体内には、図1に示した表示側制御手段201，表示側情報管理手段203を実現するためのCPU、通信手段202を実現す

50

るためのモデム、受信手段204を実現するための赤外線のリシーバが収容されている。通信手段202は、情報提供装置800と通信を行うためにインターネット701に接続され、表示側制御手段201は、カラオケ映像や歌詞、表示広告を表示する大画面ディスプレイ812に接続されている。尚、本実施例では、カラオケ制御装置811と情報提供装置800とをインターネット701で接続するようにしたが、公衆電話網やISDN等で接続しても良い。また、情報提供装置800とカラオケ制御装置811との通信は、衛星放送、地上波放送を使用してもよい。

【0085】

携帯端末装置820は、携帯電話、PHS、通信機能を有する携帯端末等によって実現されるものであり、図1に示した端末装置400と対応するものである。携帯端末装置820は、図1に示した制御手段401としてCPUを、記憶手段404としてメモリを、表示装置405としてディスプレイを、入力手段406として入力ボタンを、通信手段402として無線公衆網へのモデムを、送信手段403として赤外線のリシーバを有する。以下、携帯端末装置820が1つの場合を説明するが、複数でもよい。

10

【0086】

次に、本実施例の動作を説明する。

【0087】

情報提供装置800が、カラオケ制御装置811に表示広告ファイルと広告情報IDをインターネット701を介して送信する。送信プロトコルはTCP/IPなど、既存のものが使用可能である。

20

【0088】

表示広告ファイルと広告情報IDとをカラオケ制御装置811がインターネット701経由で受信する。この受信プロトコルもTCP/IPなど、既存のものが使用可能である。カラオケ制御装置811が公衆電話網で接続されている場合は、公衆電話網からサービスプロバイダを介してインターネット701に送信する。

【0089】

そして、カラオケ制御装置811が、カラオケの映像と歌詞、表示広告を予め決められた配置でレイアウトし、大画面ディスプレイ812に送る。同時に、カラオケ制御装置811が、その内部のメモリに広告情報IDを登録する。新しい表示広告を表示する際は、その広告情報IDに置換する。表示の配置と新しい表示広告を表示するタイミングは、カラオケ制御装置811で決められていても、情報提供装置800が指定し、情報と共に送信してもよい。大画面ディスプレイ812は、レイアウトされたカラオケの映像と歌詞、表示広告を表示する。

30

【0090】

携帯端末装置820を持っている利用者は、大画面ディスプレイ812の表示広告を見て、その広告に関連する関連広告も参照したい場合は、関連広告参照時に行う予め定められているボタン操作を行う。

【0091】

携帯端末装置820は、所定のボタン操作が行われると、端末IDとして携帯端末装置820のメールアドレスを含んだ関連情報参照要求を赤外線のリシーバなどの無線通信を通じてカラオケ制御装置811に送信する。この送信プロトコルは一般にリモコンで使用されているものが使用可能である。端末IDは、電話番号やIPアドレスなど、携帯端末装置を認識できる他のものでもよい。その場合、端末IDが携帯端末装置820にアクセスできるものでなければ、予め情報提供装置800で、携帯端末装置820にアクセスできるもの（例えば、メールアドレス、電話番号、IPアドレス）と対応付けて登録しておく。

40

【0092】

メールアドレスを含んだ関連情報参照要求を赤外線のリシーバで受信したカラオケ制御装置811は、その時記憶している広告情報IDと上記メールアドレス（端末ID）とを含んだ関連情報送信要求を、インターネット701を介して情報提供装置800に送信する

50

。赤外線の受信プロトコルは、一般にリモコンで使用されているものが使用可能である。また、情報提供装置 800 への送信プロトコルは TCP/IP など、既存のものを使用可能である。

【0093】

情報提供装置 800 は、メールアドレス、広告情報 ID を含んだ関連情報送信要求を受信すると、上記広告情報 ID に対応する関連広告情報を特定し、メールアドレス宛に関連広告情報を電子メールでインターネット 701 を介して送信する。この電子メール中に、広告の Web ページの URL を含めても良い。この時の送受信も既存のプロトコルが使用可能である。

【0094】

途中、無線通信網へのゲートウェイ 702 経て、携帯端末装置 820 は、情報提供装置 800 からの電子メールを受信し、ディスプレイに表示する。また、この電子メールをメモリに残しておくことで、利用者がカラオケを終えて家に帰ってからでも関連広告情報を利用することができる。無線通信網へのゲートウェイ 702 の働きや、広告 URL から広告の Web ページへのアクセスは、既存の Web 閲覧のできる携帯電話サービスのものが使用可能である。

【0095】

次に第 2 の実施例を説明する。かかる実施例は第 1 の実施の形態に対応するものである。

【0096】

本実施例は第 1 の実施例と構成を同じとするが、情報提供装置 800 の磁気ディスク記憶装置上に、図 1 に示した利用者データベース 105 を実現し、更に、CPU に利用者管理機能を持たせた点が異なる。利用者データベース 105 では、本発明の情報提供システムによって提供される情報提供サービスへの利用登録を行った端末 ID (例えば、メールアドレス) を記憶している。

【0097】

次に、本実施例における動作を説明する。

【0098】

情報提供装置 800 は、メールアドレス及び広告情報 ID を含む関連情報送信要求を受信すると、メールアドレス宛に関連広告情報を電子メールでインターネットを介して送信する。この時、利用者データベースを検索し、上記メールアドレスが格納されているか否かを調べてもよい。その場合、利用者データベースに上記メールアドレスが見つかった場合は利用登録を行っているのみならず、広告情報 ID に対応する関連広告情報を特定し、メールアドレス宛に関連広告情報を電子メールでインターネットを介して送信する。これに対して、メールアドレスを検索できない場合は、利用登録を行っていないのみならず、利用登録を促すメッセージを含んだメールを携帯端末装置 820 へ送信する等の利用登録促進処理を行う。また、この利用登録促進処理に於いて、利用者がメールアドレスを情報提供装置へ通知することを許可し、送られてきたメールアドレスを利用者データベースに登録するようにしても良い。また、利用者データベースにメールアドレスと共に何の情報にアクセスしたかを示す情報 (例えば、広告情報 ID 或いは広告情報 ID と対応する広告情報) をメールアドレス別 (大抵は利用者別と等価) の履歴として記憶すれば、利用者の好みを抽出し、利用者の興味にあった情報を提供したり、前回の操作に対応した情報を提供することができる。また、上述した説明では、利用者データベースに端末 ID として携帯端末装置のメールアドレスを登録するようにしたが、端末 ID として情報提供装置の管理者が携帯端末装置に付与した登録番号を登録し、それに対応付けて上記携帯端末装置のメールアドレスを登録するようにしても良い。そして、この場合、携帯端末装置 820 は、端末 ID として登録番号を含む関連情報参照要求をカラオケ装置 810 へ送信し、カラオケ装置 810 は、上記登録番号と広告情報 ID とを含む関連情報送信要求を情報提供装置 800 へ送信する。情報提供装置 800 は、カラオケ装置 810 から登録番号及び広告情報 ID を含む関連情報送信要求が送られてくると、登録番号をキーにして利用者データベースを検索し、上記登録番号が登録されているか否かを調べる

10

20

30

40

50

。そして、登録されている場合は、それと対になっているメールアドレス宛へ関連広告情報を電子メールで送信し、登録されていない場合は、処理を打ち切る。

【0099】

次に第3の実施例を説明する。かかる実施例は本発明の第1の実施の形態に対応するものであり、情報提供装置が表示広告と関連広告情報とを関連付ける際、1つの表示広告に対し、複数の関連広告情報を関連付けるようにしている。

【0100】

本実施例における動作を、第1の実施例で用いた図8のカラオケシステムの概念図を用いて説明する。

【0101】

情報提供装置800は、1つの表示広告に対し、複数の関連広告情報を関連付ける為に、1つの広告情報IDに複数の関連広告情報に対応付け、各関連広告情報にコマンドに対応付けている。その1例を図11に示す。コマンドは携帯端末装置820の入力ボタン番号やアルファベットや数字から構成される文字列などを対応付けることが可能である。カラオケ制御装置811に表示広告と広告情報IDをインターネット701を介して送信する。その際、各コマンド番号とそれに対応する関連広告情報のタイトルや見出しを表示するデータを表示広告に含ませる。

【0102】

カラオケ制御装置811が、表示広告と広告情報IDとコマンドをインターネット701経由で受信し、広告情報IDとコマンドをメモリに格納する。新しい表示広告を表示する際は、その広告情報IDとコマンドに置換する。大画面ディスプレイ812は、カラオケの映像と歌詞と共に、表示広告(コマンドとそれに対応する関連広告情報のタイトルや見出しを含む)を表示する。

【0103】

携帯端末装置820を持っている利用者が、大画面ディスプレイ812の表示広告(コマンド番号とそれに対応する関連情報のタイトルや見出しを含む)を見て、興味のある関連広告情報があれば、携帯端末820の入力ボタンでそれに対応するコマンドのボタンを押す。ボタンが押されると、メールアドレスとコマンドとを含んだ関連情報参照要求が、赤外線のリシーバなどの無線通信を通じてカラオケ制御装置811へ送信される。

【0104】

メールアドレスとコマンドとを含んだ関連情報参照要求を赤外線のリシーバで受信したカラオケ制御装置811は、その時記憶している広告情報IDと、上記メールアドレス、コマンドとを含んだ関連情報送信要求をインターネット701を介して情報提供装置800に送信する。

【0105】

情報提供装置800は、メールアドレス、コマンド及び広告情報IDを含んだ関連情報送信要求を受信し、広告情報IDとコマンドに対応する関連広告情報を特定する。そして、メールアドレス宛へ関連広告情報を電子メールをインターネット701、無線公衆網へのゲートウェイ702を経由して送信する

【0106】

次に第4の実施例を、第1の実施例で用いた図8のカラオケシステムの概念図を参照して説明する。かかる実施例は、本発明の第1の実施の形態に対応するものであり、本発明の情報提供システムの利用を許可した利用者に、情報提供装置800の管理者が個人IDを付与し、この個人IDを利用して、情報提供システムの利用制限や、履歴収集を行うものである。個人IDは、“ABC012”のようなアルファベットと数字から構成される文字列など、利用者識別に一般的に利用される仕組みをそのまま利用可能であり、詳細は省略する。

【0107】

個人IDを使用すると、携帯端末装置820が関連情報参照要求をカラオケ制御装置811に送信する際に、個人IDが携帯端末装置820のメモリになればカラオケ制御装置

10

20

30

40

50

811にメールアドレスを送信できないように制御することができる。また、第2の実施例において、情報提供装置800の利用者データベースに個人IDを記憶すると、携帯端末装置820から関連情報参照要求と一緒に個人IDをカラオケ制御装置811へ送信し、カラオケ制御装置811で関連情報送信要求に広告情報IDを加えて情報提供装置800へ送信することにより、利用者が他の携帯端末装置から本発明の情報提供システムを利用した場合でも、個人ID別(利用者別)に利用者の要求した情報の履歴を利用者データベースに記憶することができる。

【0108】

次に第5の実施例を、第1の実施例で用いた図8のカラオケシステムの概念図を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第1の実施の形態に対応するものであり、カラオケ制御装置810に固有のID(装置IDと呼ぶ)を与え、それを利用する。本実施例では、装置IDとカラオケ装置810のある場所を対応させたテーブルを、情報提供装置800の情報管理手段が保持しておくことで、カラオケ装置810の存在する場所を特定することができる。装置IDは“A00012”のようなアルファベットと数字から構成される文字列などを利用することができる。

10

【0109】

本実施例における動作を説明する。予め、情報提供装置800の情報管理手段で、装置IDとカラオケ制御装置811の存在する場所を対応させたテーブルを作成し保持しておく。

【0110】

情報提供装置800は、表示広告をカラオケ制御装置811に送信する場合、それに広告情報ID,装置IDを付加して送信する。カラオケ制御装置811は、情報提供装置800から送信された広告情報ID,装置IDをメモリに格納する。携帯端末装置820から端末ID(メールアドレス)を含んだ関連情報参照要求が送られてくると、カラオケ制御装置811は、上記メールアドレスと、メモリに格納されている広告情報ID,装置IDとを含んだ関連情報送信要求を、インターネット701を介して情報提供装置800に送信する。

20

【0111】

情報提供装置800は、メールアドレス,広告情報ID及び装置IDを含んだ関連情報送信要求を受信すると、広告情報IDに対応する関連広告情報を特定すると共に、装置IDに対応するカラオケ装置810のある場所、すなわち携帯端末装置820の存在する場所であると同時に利用者のいる場所を特定することができる。情報提供装置800でこの情報を収集すると、どの場所からどの広告への情報要求が多いかなどを分析することができる。その結果、カラオケ装置の設置場所毎に、有効な広告(関連広告の参照要求が多い広告)を流すことが可能になる。

30

【0112】

次に第6の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は第1の実施の形態に対応するものである。

【0113】

図12は本実施例のシステム概念図である。本実施例は第1の実施例と構成を同じとするが、携帯端末装置820にカラオケ制御装置811への送信手段がない場合にも、情報提供サービスを利用できるようにしたものである。

40

【0114】

この場合、送信手段の機能を有するアタッチメント1200を携帯端末装置820とシリアルポートで接続して実現してもよい。また、入力手段の機能を有するアタッチメントも携帯端末装置820とシリアルポートで接続して実現してもよい。動作はアタッチメント1200と携帯端末装置820を接続した後は、第1の実施例と同様なので省略する。

【0115】

次に第7の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は第2の実施の形態に対応するものである。

50

【 0 1 1 6 】

図 1 3 は本実施例のシステム概念図である。本実施例は、情報提供装置 8 0 0 の代わりに関連広告情報を検索加工する情報加工手段を有する情報提供装置 1 3 0 0 を備えた点が第 1 の実施例と相違している。以下、情報提供装置 1 3 0 0 内に情報加工手段が設けられている場合について説明するが、情報加工手段は情報提供装置 1 3 0 0 外のインターネット上にあってもよい。

【 0 1 1 7 】

本実施例の動作を、大画面ディスプレイ 8 1 2 に DVD プレイヤーの広告、フラットテレビの広告を表示し、携帯端末装置 8 2 0 に関連情報としてそれぞれの商品の価格を提供する場合を例に挙げて説明する。

10

【 0 1 1 8 】

情報提供装置 1 3 0 0 内の提供側情報管理手段で、大画面ディスプレイ 8 1 2 に表示する DVD プレイヤーの表示広告、フラットテレビの表示広告と、情報加工手段 5 0 1 に実行させる検索加工用のプログラム、キーワード、URL とを、情報 ID の役割を持つ価格検索 ID で関連付け、保持しておく。

【 0 1 1 9 】

情報提供装置 1 3 0 0 は、カラオケ制御装置 8 1 1 に DVD プレイヤーの表示広告、フラットテレビの表示広告と、それぞれに関連付けられた価格検索 ID をインターネット 7 0 1 を介して送信する。送信プロトコルは TCP / IP など、既存のものが使用可能である。

20

【 0 1 2 0 】

DVD プレイヤーの表示広告、フラットテレビの表示広告と、それぞれに関連付けられた価格検索 ID をカラオケ制御装置 8 1 1 が受信する。この受信プロトコルも TCP / IP など、既存のものが使用可能である。カラオケ制御装置 8 1 1 が、カラオケの映像と歌詞、DVD プレイヤーの表示広告を予め決められた配置でレイアウトし、大画面ディスプレイ 8 1 2 に表示する。配置はカラオケ制御装置 8 1 1 で決められていても、情報提供装置 1 3 0 0 から送られる情報と共に指定されてもよい。

【 0 1 2 1 】

同時に、表示広告に関連付けられた価格検索 ID をメモリに格納する。フラットテレビの表示広告を表示する際は、フラットテレビの価格検索 ID に置換する。この表示広告データの切替は、情報処理装置 1 3 0 0 がタイミング信号を送信しても、カラオケ制御装置 8 1 1 が行ってもよい。

30

【 0 1 2 2 】

大画面ディスプレイ 8 1 2 は、レイアウトされたカラオケの映像と歌詞、DVD プレイヤーの広告を表示する。

【 0 1 2 3 】

携帯端末装置 8 2 0 を持っている利用者が、大画面ディスプレイ 8 1 2 の DVD プレイヤーの広告を見て、興味があれば、携帯端末装置 8 2 0 の入力ボタンを操作する。

【 0 1 2 4 】

入力ボタンが操作されると、携帯端末装置 8 2 0 は、携帯端末装置 8 2 0 のメールアドレスを端末 ID として含んだ関連情報参照要求を、赤外線のリモコンなどの無線通信を通じてカラオケ制御装置 8 1 1 に送信する。この送信プロトコルは一般にリモコンで使用されているものが使用可能である。端末 ID は、電話番号や IP アドレスなど、端末を特定できる他のものでもよい。

40

【 0 1 2 5 】

メールアドレスを含んだ関連情報参照要求を赤外線のリモコンで受信したカラオケ制御装置 8 1 1 は、その時記憶している DVD プレイヤーの価格検索 ID と、上記メールアドレスとを含んだ関連情報送信要求を、インターネット 7 0 1 を介して情報提供装置 1 3 0 0 に送信する。赤外線の受信プロトコルは、一般にリモコンで使用されているものが使用可能である。また、情報提供装置 1 3 0 0 への送信プロトコルは TCP / IP など、既存の

50

ものを使用可能である

【0126】

情報提供装置1300は、メールアドレス及びDVDプレイヤーの価格検索IDを含んだ関連情報送信要求を受信すると、価格検索IDからDVDプレイヤーの価格を検索すると共に検索結果を加工するプログラムを特定し、キーワードと共に情報加工手段に送る。情報加工手段は、DVDプレイヤーの価格を検索し検索結果を加工するプログラムを実行する。そして、その結果を電子メールでメールアドレス宛にインターネットを介して送信する。この時の送信も既存のものが使用可能である。途中、無線通信網へのゲートウェイ702を経て、携帯端末装置820は、情報提供装置1300からの電子メールを受信し、ディスプレイに表示する。無線通信網へのゲートウェイ702の働きは、既存の電子メールを受信できる携帯電話サービスのものが使用可能である。

10

【0127】

次に第8の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は第3の実施の形態に対応するものである。

【0128】

図14は本実施例のシステム概念図である。本実施例は、設定装置1400を備えた点で第1の実施例と異なる。設定装置1400は、その筐体内に、図5に示した制御手段601を実現するためのCPUを備えている。

【0129】

本実施例において、端末端末装置1410が第1の実施例である「広告配信サービス」の利用登録を行う動作について説明する。

20

【0130】

情報提供装置800に広告配信サービスの利用登録を行うWebページを用意する。設定装置1400を携帯端末装置1410とシリアルポートにより接続する。

【0131】

設定装置1400がインターネット701を経由して情報提供装置800と接続し、情報提供装置800にある利用登録を行うWebページのURLを受信する。その後、携帯端末装置1410内のCPUにアクセスし、URLを渡す。情報提供装置800との接続は、TCP/IPなど既存の通信プロトコルを使用することができる。また、設定装置1400による携帯端末装置1410のCPUへのアクセスはシリアル通信で行うことができる。

30

【0132】

その後、設定装置1400が、携帯端末装置1410のWWW閲覧の操作コマンドを制御する。これにより、携帯端末装置1410が、設定装置1400から渡されたURLによって示される、利用登録のWebページにアクセスする。WWW閲覧の操作コマンドの制御とは、利用者が携帯端末装置1410でWWW閲覧を行う際に操作するボタン列を携帯端末装置1401のCPUに送信することである。

【0133】

インターネット701を利用して利用登録のWebページに接続すると、利用登録ページが携帯端末装置1410のディスプレイに表示される。

40

【0134】

利用者は登録を行うならば、Webページ上の所定の位置にメールアドレスを入力して、「OK」ボタンを選択する。

【0135】

これにより、端末端末装置1410は、情報提供装置800にメールアドレスを送信する。送信方法は既存のWWWで使用されているプロトコルを使用することができる。

【0136】

情報提供装置800は、メールアドレスを受け取ると磁気ディスク記憶装置上の利用者データベースに登録し、利用登録されたことを示す文章を携帯端末装置1410に電子メールで送信する。

50

【 0 1 3 7 】

ここでは、送信手段を持つ携帯端末 1 4 1 0 について説明したが、設定装置 1 4 0 0 を第 6 の実施例の送信手段の機能を有するアタッチメントに接続して使用することも可能である。また、設定装置 1 4 0 0 に携帯端末 1 4 1 0 やアタッチメントの充電機能を付加してもよい。

【 0 1 3 8 】

【 発明の効果 】

第 1 の効果は、表示制御端末装置に表示されている表示情報の変化に応じて、端末装置に提供する関連情報の内容を変更できるという点である。

【 0 1 3 9 】

その理由は、端末装置から関連情報参照要求が送られてきたとき、表示制御端末装置が、現在表示中の表示情報に関連する関連情報を特定するための情報 ID を情報提供装置へ送り、情報提供装置が、上記情報 ID によって特定される関連情報を端末装置へ送信するからである。

10

【 0 1 4 0 】

第 2 の効果は、情報提供装置内の情報データベースに予め容易しておいた情報だけでなく、最新の株価、最新のニュースなど時々刻々変化する情報も、関連情報として端末装置へ提供できるという点である。

【 0 1 4 1 】

その理由は、Web サーバ等の外部情報データベースを検索することにより、関連情報を取得する情報加工手段を備えているからである。

20

【 0 1 4 2 】

第 3 の効果は、情報提供システムの利用登録を、ユーザが容易に行えるという点である。

【 0 1 4 3 】

その理由は、端末装置が接続されることにより、情報提供サービスに利用登録を行う Web ページの URL を情報提供装置に要求し、情報提供装置から送られてきた URL を端末装置に渡して、その URL の Web ページをアクセスさせる設定手段を備えているからである。

【 0 1 4 4 】

第 4 の効果は、表示制御装置の設置場所毎に、その場所に於いて興味を持たれている情報（広告等）を流すことが可能になる。

30

【 0 1 4 5 】

その理由は、表示制御端末装置から情報提供装置へ送信する関連情報送信要求に、情報 ID、端末 ID の他に表示制御端末装置の設置場所を示す情報を含ませるようにしているからである。つまり、各表示制御端末装置から送られてきた情報を収集し分析することにより、各設置場所毎にどのような情報に対して関連情報の参照要求が多いかを知ることが可能になるので、表示制御端末装置の設置場所毎に、その場所に於いて興味を持たれている情報を流すことが可能になる。

【 0 1 4 6 】

第 5 の効果は、情報提供装置で、利用者毎の履歴を採った場合、利用者の好みなどを抽出し、利用者の利用価値の高い情報を提供することもできる。また、前回の操作によって変化する情報を提供することができる。

40

【 0 1 4 7 】

その理由は、端末装置からの関連情報参照要求に、端末 ID が含まれており、個人別に履歴を収集することができるためである。

【 0 1 4 8 】

第 6 の効果は、端末装置に固有の識別子を表示制御端末装置に送る手段を送信装置をもたない携帯電話などの端末装置においても、関連情報を端末装置に取得できることである。

【 0 1 4 9 】

その理由は、アタッチメントを備えているからである。

50

【図面の簡単な説明】

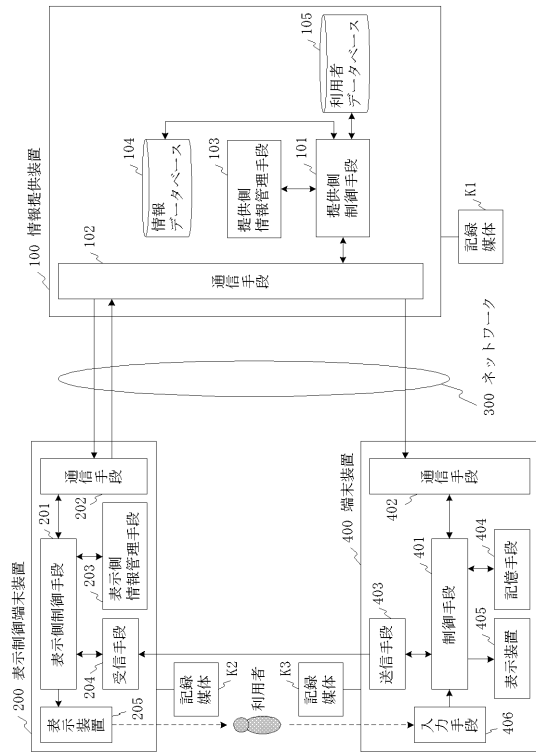
- 【図 1】本発明の第 1 の実施の形態の構成例を示すブロック図である。
- 【図 2】本発明の第 1 の実施の形態の処理例を示す流れ図である。
- 【図 3】本発明の第 2 の実施の形態の構成例を示すブロック図である。
- 【図 4】本発明の第 2 の実施の形態の処理例を示す流れ図である。
- 【図 5】本発明の第 3 の実施の形態の構成例を示すブロック図である。
- 【図 6】本発明の第 3 の実施の形態の処理例を示す流れ図である。
- 【図 7】本発明の第 3 の実施の形態の処理例を示す流れ図である。
- 【図 8】第 1 の実施例のシステム概念図である。
- 【図 9】表示広告と関連広告情報を広告情報 I D に対応付ける例を示した図である。 10
- 【図 10】表示広告と関連広告情報を広告情報 I D に対応付ける他の例を示した図である。
- 【図 11】第 3 の実施例における表示広告と複数の関連広告情報を広告情報 I D とコマンドに対応付ける例を示した図である。
- 【図 12】第 6 の実施例のシステム概念図である。
- 【図 13】第 7 の実施例のシステム概念図である。
- 【図 14】第 8 の実施例のシステム概念図である。
- 【図 15】従来技術を説明するためのブロック図である。
- 【符号の説明】
- 1 0 0 ... 情報提供装置 20
- 1 0 1 ... 提供側制御手段
- 1 0 2 ... 通信手段
- 1 0 3 ... 提供側情報管理手段
- 1 0 4 ... 情報データベース
- 1 0 5 ... 利用者データベース
- K 1 ... 記録媒体
- 2 0 0 ... 表示制御端末装置
- 2 0 1 ... 表示側制御手段
- 2 0 2 ... 通信手段
- 2 0 3 ... 表示側情報管理手段 30
- 2 0 4 ... 受信手段
- 2 0 5 ... 表示装置
- K 2 ... 記録媒体
- 3 0 0 ... インターネット
- 4 0 0 ... 端末装置
- 4 0 1 ... 制御手段
- 4 0 2 ... 通信手段
- 4 0 3 ... 送信手段
- 4 0 4 ... 記憶手段
- 4 0 5 ... 表示装置 40
- 4 0 6 ... 入力手段
- K 3 ... 記録媒体
- 1 0 0 a ... 情報提供装置
- 1 0 1 a ... 提供側制御手段
- 1 0 3 a ... 提供側情報管理手段
- 5 0 1 ... 情報加工手段
- 5 1 0 ... 外部情報データベース
- K 1 a ... 記録媒体
- 1 0 0 b ... 情報提供装置
- 1 0 1 b ... 提供側制御手段 50

- 6 0 0 ... 設定装置
- 6 0 1 ... 制御手段
- 6 0 2 ... 通信手段
- 6 0 3 ... 切替ボタン
- K 1 b ... 記録媒体
- 7 0 1 ... インターネット
- 7 0 2 ... 無線公衆網へのゲートウェイ
- 8 0 0 ... 情報提供装置
- 8 1 0 ... カラオケ装置
- 8 1 1 ... カラオケ制御装置
- 8 1 2 ... 大画面ディスプレイ
- 8 2 0 ... 携帯端末装置
- 1 2 0 0 ... アタッチメント
- 1 3 0 0 ... 情報提供装置
- 1 4 0 0 ... 設定装置
- 1 4 1 0 , 1 4 2 0 , 1 4 3 0 ... 携帯端末装置
- 1 - 1 ~ 1 - n ... 商店端末装置
- 2 - 1 ~ 2 - n ... 広告パネル装置
- 3 ... 広告パネル制御装置
- 4 ... 携帯端末装置
- 5 ... ネットワーク

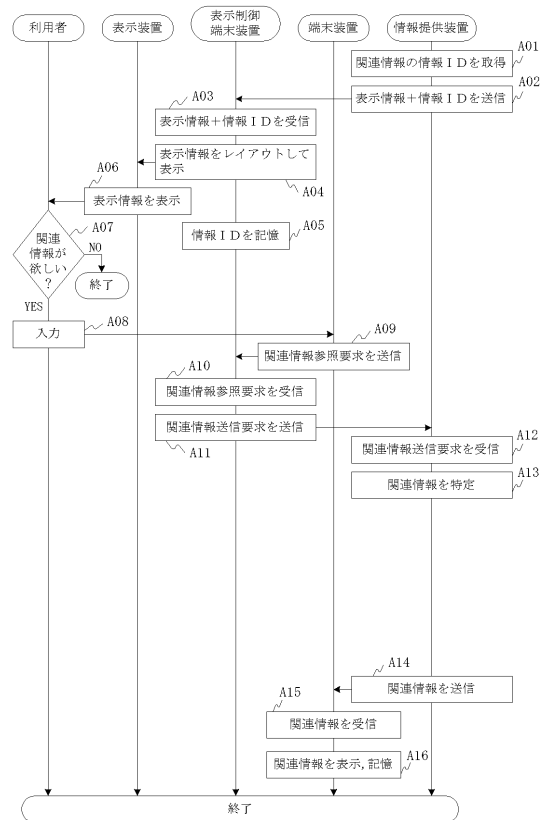
10

20

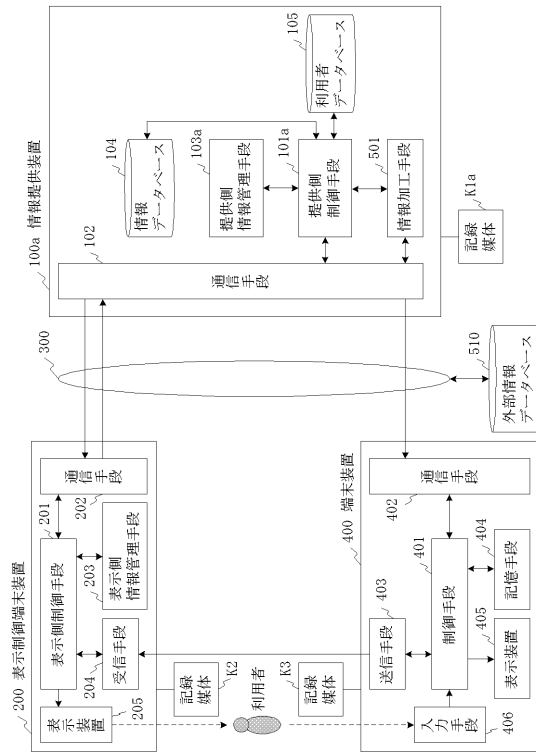
【図 1】



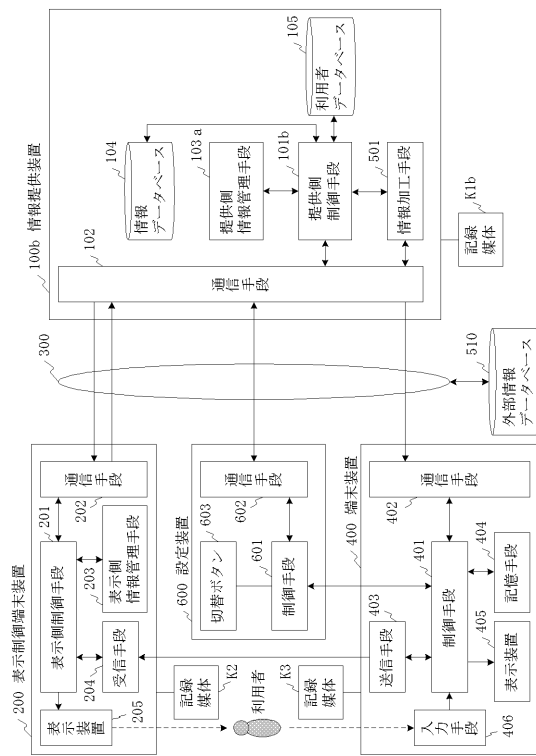
【図 2】



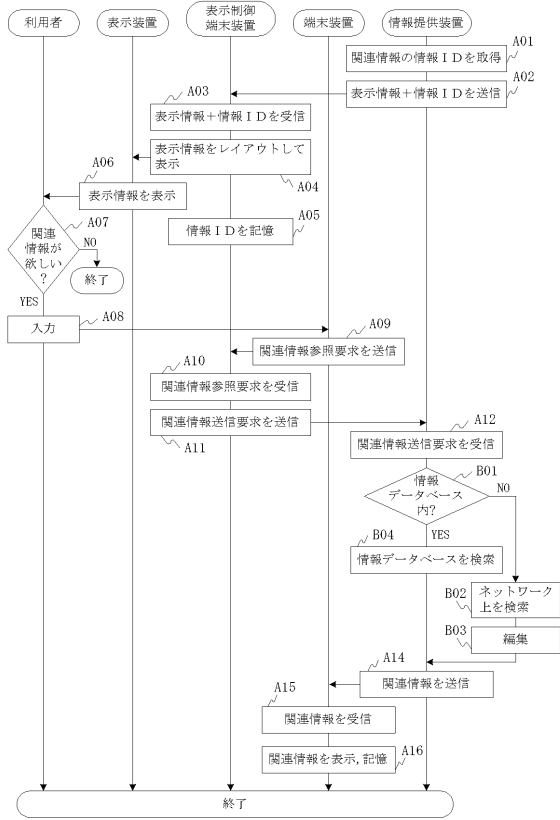
【図3】



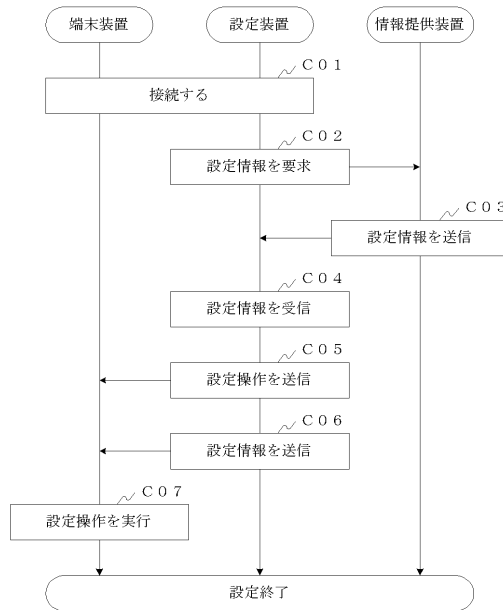
【図5】



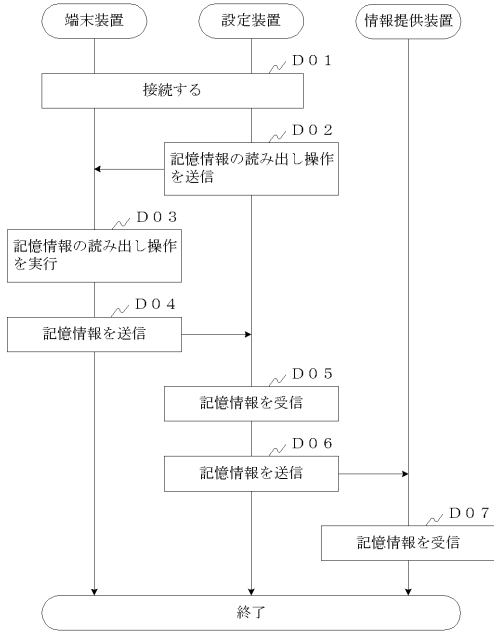
【図4】



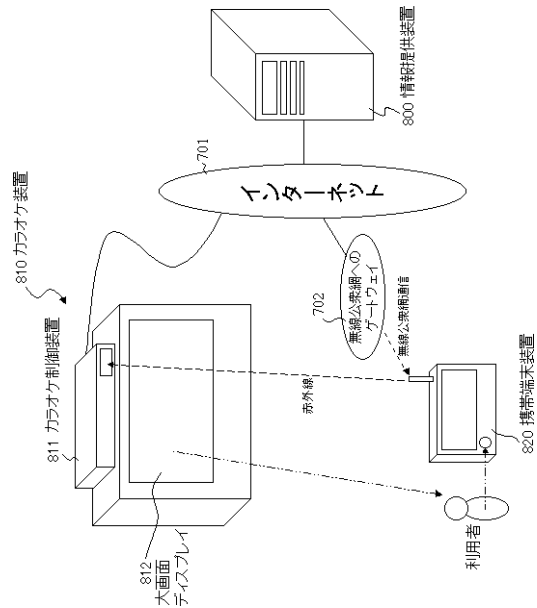
【図6】



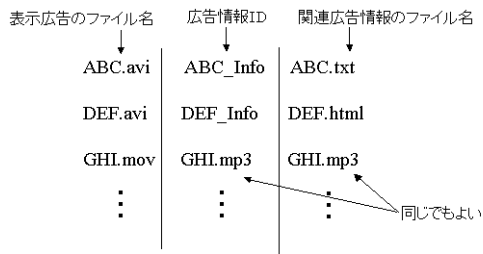
【図7】



【図8】



【図9】



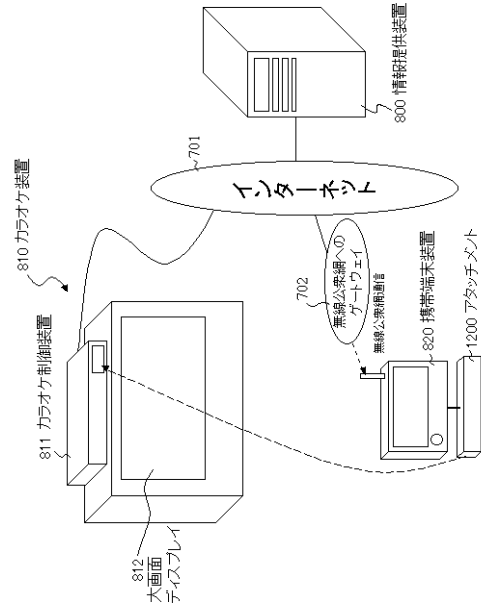
【図10】



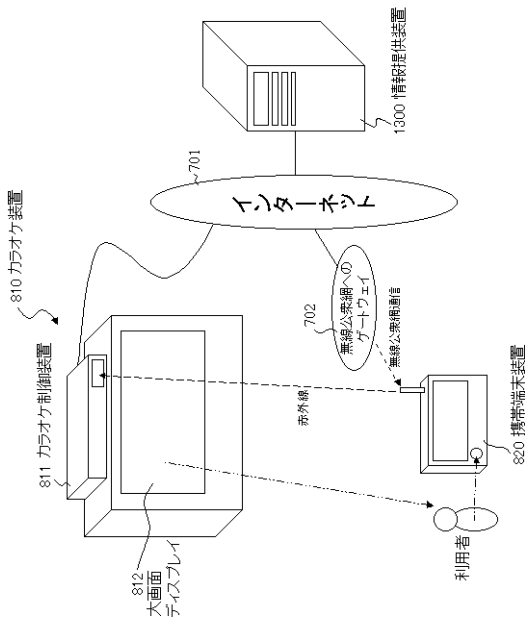
【図 1 1】

表示広告の ファイル名	広告情報ID	関連広告情報 のファイル名	コマンド
ABC.avi	ABC_Info	ABC.txt	1
		ABC.map	2
		ABC.html	3
...
DEF.mov	DEF_Info	DEF.txt	1
...
...

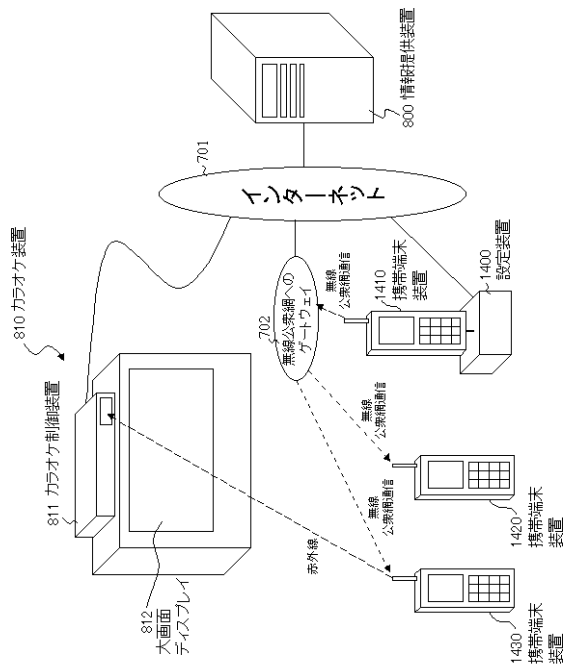
【図 1 2】



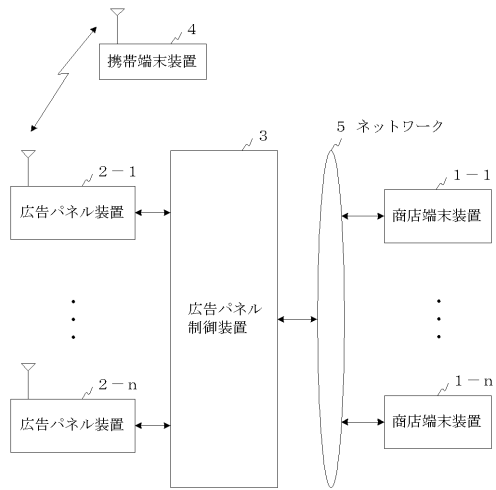
【図 1 3】



【図 1 4】



【図 15】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

G 0 6 F 17/60 3 2 6

合議体

審判長 田口 英雄

審判官 和田 財太

審判官 小曳 満昭

(56)参考文献 特開2000-148169(JP,A)

特開2000-181464(JP,A)

特開2000-341657(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F17/30

G06Q10/00-50/00